

# 令和8年度 家庭ごみ・資源物の分け方・出し方

指定ごみ袋には、必ず氏名を記入してください。日程表と併せてご覧ください。  
事業所のごみは、ごみステーションに出すことができません。

### ごみ減量の合言葉…「3R」

①ごみを減らす工夫をしましょう! Reduce (リデュース)  
②繰り返し使いましょう! Reuse (リユース)  
③資源として再利用しましょう! Recycle (リサイクル)

### ごみの収集日・分別方法をアプリやLINEでかんたん確認

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」  
iPhoneの方 Androidの方  
松本市公式アカウント

| 区分    | 出し方               | 種類              | 主な品目   | 出し方の注意  |
|-------|-------------------|-----------------|--|---|
| 可燃    | 可燃ごみ専用袋 (30L・15L) | 台所ごみ            | ぬか、酒・豆乳等のパックで内側にアルミコーティング等しているもの   | ●生ごみ等を出すときは、水切りを十分行い、新聞紙等に包むなどして出してください。<br>●はし、串など先端のとがったものは、折るなどして危険のないようにしてください。<br>●生ごみ・剪定木の処理機を購入すると補助制度があります。(日程表参照)  |
|       |                   | 木くず<br>小型家具類    | 木くず、板等、小型家具類(小さく破砕して!)   | ●板等、家具類は、最大で長さ50cm(一番長いところ)×直径30cm位までの束にして指定ごみ袋を付けて出してください。<br>●複数の束になる場合は、一束に指定ごみ袋をつけ、残りの束は荷札等をつけて出してください。上記のサイズより小さくならない物は直接、松本クリーンセンターへ持ち込んでください。(有料)  |
|       |                   | ふとん類            | ふとん類、カーペット、カーペット類、紙おむつ   | ●ふとん・カーペット類、町会へのステーションに出せるものは、指定ごみ袋に入っているもののみです。袋に入らないものは、直接、松本クリーンセンターへ持ち込んでください。<br>●電気(毛布・カーペット)は、コントローラー部を外して出してください。(コントローラーは小型家電へ)  |
|       |                   | 灰<br>その他        | 灰・ねご砂、紙おむつ、ペットのふん、油紙・セロハン紙、布クロス表紙、カーボン紙、ポリ加工紙、感熱紙等   | ●紙おむつは、汚物を取り除いてから出してください。(汚物はトイレへ流してください)<br>●プラスチック資源、大型プラスチック資源以外のプラスチック(固形物が残っていたり、汚れのひどいものは可燃ごととして出してください)<br>●灰には、ある程度水で湿り気を与えてください。   |
| 破砕    | 破砕専用袋 (30L・15L)   | 落ち葉<br>剪定木      | 落ち葉、草、花、剪定木は右リユース・リサイクル欄をご覧ください  | ●複数の束になる場合は、一束に指定ごみ袋をつけ、残りの束は荷札等をつけて出してください。<br>●可燃ごみ用指定袋(赤文字)も使用できます。<br>●トゲのある木・枝は新聞紙で包むなどの措置をとってください。  |
|       |                   | 複合製品            | カミソリ、魔法瓶、傘、ホチキス等、スズケース(キリヤケイ)、レンジガード(一例)、なべ焼きとんねり用アルミ、ガラスのフタ(金属枠あり)                                  | ●「破砕」の文字に○印をして出してください。<br>●カミソリ等は、刃の部分を紙で包むなど安全な方法で出してください。<br>●破砕ごみは、長さ80cm以内の大きさに、袋に入らない場合は指定ごみ袋を付けて出してください。(それ以上のものは、直接、松本クリーンセンターへ搬入してください。)  |
| 埋立    | 埋立専用袋 (30L・15L)   | ガラス類<br>陶磁器類    | ガラス類(耐熱ガラスも含む)、陶磁器類  | ●「埋立」の文字に○印をして出してください。<br>●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。<br>●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。  |
|       |                   | プラスチック資源        | 容器包装プラスチック、製品プラスチック  | ●「埋立」の文字に○印をして出してください。<br>●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。<br>●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。  |
| 資源物   | 指定袋は不要            | 長辺30cm以下のプラスチック | 容器包装プラスチック、製品プラスチック  | ●「埋立」の文字に○印をして出してください。<br>●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。<br>●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。  |
|       |                   | 大型プラスチック資源      | 大型プラスチック指定品目(全29品目)  | ●「埋立」の文字に○印をして出してください。<br>●割れた物は、指定袋が破れないようダンボール箱などに入れ、中身が分かるように表示し、指定ごみ袋に入れて出してください。<br>●陶磁器製の食器は、リユース・リサイクルの取り組みを行っています。右下、リユース・リサイクル欄をご覧ください。  |
|       |                   | 紙類              | 新聞、その他紙類、ダンボール   | ●種類別にバラつかないよう、紙紐かビニール紐で十文字にしばって出してください。<br>●チラシ類は、新聞と分けて雑紙としよ。新聞の強い紙類(石鹸・入浴剤・線香の箱等)や汚れのひどい紙類は、可燃ごみとして出してください。<br>●菓子箱等の厚紙類は、その他紙類と一緒に出してください。<br>●紙袋に入れて出すときは分別をきちんと行い、中身が出ないように紐でしばって紙以外の物は入れないでください。また、紙袋以外の袋には入れないでください。<br>●資源物として出せない紙類(可燃ごみとして出す紙類)<br>(写真・アルバム・和紙・アルミコート紙・感熱紙・カーボン紙・防水加工紙等は可燃ごみへ。)   |
|       |                   | 金属類             | アルミ缶、スチール缶、その他金属   | ●缶は中を洗い、「アルミ缶」と「スチール缶」に分けて、町会用の資源物収集袋に入れてください。<br>●錆びている資源物の金属類として出してください。ただし、腐食のひどい缶など(手で簡単にポロポロになる程度)は、埋立ごみとして出してください。<br>●自転車・バイクには、荷札等「資源物」と表示してください。<br>●電動アシスト自転車のバッテリーは、電池類として出してください。<br>●包丁・鎌・はさみは資源物の金属です。<br>●その他金属については、袋に入れる必要はありません。袋が必要な場合は、中身の見えるビニール袋を使用してください。  |
| 雑・資源物 | 決められた回収容器へ        | 布類              | 木綿・合成繊維、例:衣類・カーテン・毛布・シーツ・タオルなど   | ●中身の見える袋に必ず入れてください。<br>●雨天などで濡れてしまう日には、出さないでください。ぬれた布にカビが発生すると資源化できません。<br>●下着類や靴下、ダウン、綿入の衣類は可燃ごみとして出してください。  |
|       |                   | 生きびん            | キリンアサヒ、サッポロ、サントリー、製造のびん  | ●びんが倒れないよう、しぼるなどして出してください。<br>●ケースがある場合は、ケースでも可(ただし木箱は不可)。<br>●生きびんは、できるだけ販売店にお返しください。<br>●割れたものは雑びんとして色別に出してください。  |
|       |                   | 雑びん             | 無色透明、茶色の回収容器へ  | ●水洗いで、汚れが落ちないびんは、埋立ごみとして出してください。<br>●地ビールのびんは、雑びんで出してください。<br>●外れにくい中栓は、無理に外さずそのまま出してください。<br>●梅漬や果実酒用の保存びんは、雑びんで出してください。<br>●3色に色分けして、それぞれ別の回収箱に入れてください。<br>●びんの口が透き通っていない化粧品・ぬり薬等のびんは、埋立ごみとして出してください。   |
|       |                   | ペットボトル          | 対象は無色透明でリサイクルマークが、ついていないペットボトルです。  | ●ペットボトルに付いている取っ手、リング等は、無理に外さずそのまま出してください。<br>●ペットボトルのキャップ・ラベルは外してください(キャップ・ラベルは、プラスチック資源へ)。<br>●色つきのペットボトルは、プラスチック資源として出してください。<br>●汚れたペットボトルは可燃ごみとして出してください。   |
| 資源物   | 決められた回収容器へ        | 電池類             | 乾電池、コイン電池、ボタン電池  | ●電池類は、不適切な処分をしないと、火災につながる恐れがありますので、以下の処分方法を守ってください。<br>●乾電池ではない電池(鉛電池、コイン電池、ボタン電池)は、袋に入れて、そのまますべての回収容器に入れてください。<br>●乾電池ではない電池(リチウムイオン電池等)は、中身が見える透明のビニール袋に入れ、口をしぼって、専用の回収容器に入れてください。<br>●乾電池ではない電池(リチウムイオン電池等)が膨らみ、破損しているもの及び災害用ポータブルバッテリー等の大型のものは、町会のごみステーションには出せません。(直接、松本市リサイクルセンターへ持ち込んでください。)(有料)<br>●乾電池ではない電池(リチウムイオン電池等)は、充電が残っていない(使い切った)状態を出してください。<br>●車のバッテリーなどの鉛蓄電池は、回収対象ではありません。販売店等に引き取ってもらってください。   |
|       |                   | 小型家電            | 炊飯器、照明器具類、掃除機、ビデオデッキ、プリンター   | ●大型の機器、器具、楽器はリサイクルセンターへの搬入となります。<br>(例: マッサージチェア、ランニングマシン、電子オルガン等)<br>●電気カーペット、電気毛布は、コントローラー部(コード含む)のみです。本体はたまたま可燃ごみとして出してください。<br>●資源物の金属類として出してください。<br>●照明器具類は、蛍光灯・電球等を外してください。<br>●家電リサイクル法の対象品目(テレビ、エアコン、洗濯機・乾燥機、冷蔵庫・冷凍庫)は出せません。(下の欄の案内どおり処理してください。)<br>●冷凍(フロン等)使用の家電、保温冷蔵可能な家電は出せません。<br>●電池・バッテリーが取り外せる製品は、取り外してください。(取り外した電池・バッテリーで回収対象のものは、「電池類」として出してください。)<br>●電池・バッテリーが取り外せない製品は、無理に分解せず、そのまま「小型家電」として出してください。<br>●電気こたつは外せる電熱部分のみ小型家電です。外せないものは一体で、天板と共に破砕です。脚は可燃へ。 |
|       |                   | 使用済天ぷら油         | 出場所: 支所・出張所、地区公民館、福祉ひろば(第3・城東・寿台)及び市役所環境保全課、松本クリーンセンター及び松本市リサイクルセンターに出すことができます。また、イオン南松本店でも回収をしています。 | ●てんぷら油を入れてきた容器(ペットボトル等)は、持ち帰ってください。(容器のままお出しいただく施設もあります。紙パックが油が漏れることがあるため、紙パックは持ち込まないでください。)<br>●水・機械油・ロード・油かすは入れないでください。<br>●飲食店等で使われた油は、産業廃棄物ですので対象外です。   |
|       |                   | 粗大              | 物干し竿(金属製) 150円/本、物干し台 780円/台(1組1,560円)   | ●申し込み方法<br>1. 電子申請または電話でお申込みください。 資源循環推進課 ☎47-1096 (直通)<br>2. 収集日の確定(確認) 収集日と搬出場所の確定をします。(申込みから1週間以降の収集)<br>3. 料金の納付(支払) 納付書の郵送→指定日の前日までに料金をお支払ください。<br>4. 粗大ごみの搬出(当日) 領収書を粗大ごみに貼り付け、収集場所に入れる場所へ搬出。(当日はご自宅にいたいただく必要はありません)  |

### テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機 冷蔵庫・冷凍庫の取り扱い

※家電リサイクル法により市では取り扱えません。

過去に購入したものを小売店で買い替えたもの(小売店の経費の支払いが必要)

上記以外(メーカーと大きさを確認して、郵便局でリサイクル券の購入が必要)

指定引取場所: 花村産業(株) ☎29-1288, 日本通運(株) ☎27-0836

### バイクの処分方法

リサイクルマークの有るもの、無いもの

バイクメーカー等が実施している「二輪車リサイクルシステム」でも処分できます。  
●持込先: メーカーが設定する指定引取場所又は「廃棄二輪車取扱店」  
●対象車種: 国内で販売されたバイク(原動機付自転車・二輪・小型二輪)  
詳しくは: 二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727

### 犬・猫の死体

●松本クリーンセンターへ直接搬入する場合 <有料 330円/匹>  
●資源循環推進課へ収集を依頼する場合(営業時間内) <有料2,200円/匹>  
●火葬を希望する場合は葬儀センター(☎32-1356)へお申し込みください(電話で予約が必要です)。  
<有料/体重30kg未満:7,640円/匹 体重30kg以上:9,840円/匹>  
(葬儀センターは、12月31日-1月31日以外、土・日・祝日も業務を行っています。受付時間AM8:30~PM5:00)  
●道路上の野良猫等の死骸は資源循環推進課(開庁時間外は松本市役所 宿直 ☎34-3000)までご連絡ください。

### 市で収集できないもの

●各施設へ自己搬入する。  
●一般廃棄物収集運搬許可業者へ依頼する。  
●多量のごみ 大型ごみ 事業系ごみ  
●引越、大掃除などのごみ 大型家具など

### リユース・リサイクル

●子ども用品: 専用の回収ボックスへ  
●陶磁器製食器: 年に一度の回収会へ  
●詳細は松本市HPをご覧ください

●リユース・リサイクル  
●子ども用品: 専用の回収ボックスへ  
●陶磁器製食器: 年に一度の回収会へ  
●詳細は松本市HPをご覧ください

### ごみの収集・分別のお問い合わせは…

資源循環推進課(松本クリーンセンター内)  
直通 ☎0263-47-1096 FAX ☎0263-40-1335  
代表 ☎0263-34-3000 [内線] 532000  
松本市公式ホームページアドレス

ご自身で持ち込む場合(有料) 身分証明書の提示が必要です。(10円未満切り捨て)  
本人または一般廃棄物収集運搬許可業者に依頼して搬入してください。(受付時間) ●平日/AM8:30~PM4:30 ●土曜日/AM8:30~12:00 ※日曜日・祝日は休業

松本市リサイクルセンター ☎40-0018  
島内9833-2 (☎40-0018)  
●資源物 (31円/10kg)  
●埋立ごみと左記以外の資源物 (110円/10kg)  
●粗大ごみ (スプリング入りマット/940円、スプリング入り椅子(2人用以上)/940円、スプリング入り椅子(1人用)/470円)

松本クリーンセンター ☎47-2079  
島内7576-1 (☎47-2079)  
●可燃ごみ  
●プラスチック資源 (大型プラスチック資源含む)  
●破砕ごみ (150円/10kg)

リサイクル運送社(株) この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。 2026.02

※令和8年4月1日から、組織改革により「環境業務課」から「資源循環推進課」に変わります。